

## ネグレクトで育つ子どもたちへの虐待防止ネットワークの実際

## —10代親の支援の実態調査より—

○ 流通科学大学 加藤曜子 (01789)

三上邦彦 (岩手県立大学 00135)

キーワード ネグレクト 10代 虐待防止ネットワーク

### 1. 研究目的

児童虐待問題が社会福祉問題としてクローズアップされつつあるが、実際に被害児へのケアができていのかどうかということに関しては、十分に支援体制ができていとは言えない。特に児童虐待通告の1割は施設保護であるが、9割は親とそのまま暮らし続ける子どもたちである。加藤らのネグレクトの調査(2009, 2011, 及び2014年調査)において、子どもが年長になるほど、予後がよくない結果が示された。そして支援ネットワーク(個別ケース検討会議開催)も開かれることがなく、サービスは提供されていても、必ずしも有機的に働いているわけではないことがわかった。ネグレクト指標を利用した三上の調査(2009調査)においても、特に年長については、保護監督のリスクが高くなっていると報告された。実務上においてネグレクトの事例は慢性的になるとなかなか終了することができず、10代になると支援が入りにくく、中退後は子どもが問題行動に出てくるため支援が成立しにくいことが見えてきた。今回の報告においては、ネグレクト的な養育環境で育った10代の子どもにどのような手立てや支援を提供していけるのかを考察するため、その実態を調査し課題を明らかにする。

### 2. 研究の視点および方法

視点：虐待を受けたが、保護は必要ではないが、地域で支援が継続し、子どもの安全を守るために組織されているのが要保護児童対策地域協議会(以下要対協と略す)であり、2004年に法律が成立した。要対協・調整機関は相談業務と同時に、支援ネットワークを運営する調整機関の役割を担っている。調整機関はケースマネジメントの能力やコーディネータの役割が求められている。よって、日頃、ネグレクトで養育された特定妊婦に対し、実際にはどのような機関と連携をとりながら、妊娠期、子育て期を支援しているのか、また社会資源については、どのような資源やサービスと連携をしているのかを明らかにする。

方法：プレでのグループ聞き取りをした後、10代の青少年で比較的にかわりがあるのが、10代の妊婦であることがわかったため調査対象を、虐待防止ネットワークの要である要対協議会調整機関を対象に郵送調査を実施した。全国市区966カ所である。研究協力者は保健(医師)、市町村、県関係者で構成した。なお10代については中学生、高校生、16-19歳に区切ることにした。調査票は保健関係、市町村関係の連携協力を得た。

### 3. 倫理的配慮

本研究は一般社団法人日本社会福祉学会「研究倫理指針」(2010年4月1日施行)に基づき、調査を実施するにあたり、調査対象者・地域・団体等の匿名性が守り、対象者の名誉やプライバシー等の人権に十分配慮し調査を実施した。

#### 4. 研究結果

回答率は全国市区の37.4%の回収率であった。回答者の平均年数は3.22年であった。

全 体	人口規模区分				
	特別区	区(政令市)	市/人口30万人以上	市/人口10万人~30万人未満	市/人口10万人未満
374	5	41	32	83	213
100.0	1.3	11.0	8.6	22.2	57.0

- 1) 10代の出生率は全出生数の2%以下であるにも関わらず特定妊婦中に占める10代妊婦の割合は20%を占めており、かなり高い率で要支援状態になっていることが把握された。
- 2) 特定妊婦の定義はあるが、判断基準を持っていない割合が53.6%であり、回答市区においても、特定妊婦を扱っていないという回答もあった。
- 3) 支援ネットワークの活動状況として利用する機関として保健センターの割合が高く、ついで児童相談所、医療機関、学校、生活保護、その他、精神科医療、児童福祉施設の割合が高いと回答があった。
- 4) 回答事例は371であった。中学生、高校生、16-19歳に分け回答を得た（一市で最高3例回答ができる）。特定妊婦のうち被虐待歴率は、中学47%、高校37.4%、16-19歳で58.3%であった。虐待種別はもっとも多い種類はネグレクトで平均66%であった。ネグレクトの態様割合では保護監督不足の割合が高く、ついで情緒的ネグレクトであった。
- 5) 背景のうち環境要因では「居住が定まらない」が16-19歳に多く、「心身の状況」も35.9%、うち12%が知的障害、10%が精神疾患、薬物依存を抱えていた。また虐待ありなしで3つの年齢層で背景要因との有意差があるかどうかをみたが、それぞれの有意差がある共通項目は、望まない妊娠と経済的困窮があがった。妊娠中からの出産に向けた支援と生活安定の必要性が読み取れ、保健のみならず福祉の対応が必要となり多機関で連携する必要があることがわかる。
- 6) 自由回答を整理したうえで、出産の対応で良かった点、及び機関連携の課題についても結果がでた。10代妊婦ではまず母子保健が中心になり医療機関からの連携がはいるものの、社会的養護や一人親など、多機関に入って調整をする場合には調整機関が担当をしていた。さらに産後における支援継続については、10代の親としての課題と10代の子どもとしての2つの面をどのように支援し、また自立に向けていくのか、特にネグレクトで支えが脆弱な中、要対協として多機関間で支えてくのか課題は多重にあった。特に学校復帰については、高校対応はもっとも困難であった。

#### 5. 考察

学生期の場合には学校との連携の問題があり、16-19歳においては、所属感のなさ、不安定さがあることから、入退院後の支援計画と、本人への参加動機付けをどのようにするのかなど支援継続のための在り方については課題として浮かび上がった。しかしながら、要対協の役割も妊娠期から個別ケース検討会議を開催する内容について分類することで、支援に結び付けているのかを明らかにすることができた。ただし、そのためには、保健に依存するのではなく、調整機関の力量向上が必要となる。10代特定妊婦を早期から支援することで、ネグレクトを断ち切るチャンスであるとすれば、長期のプランを発展させる必要があると考える。

（本研究は科研課題21530633の助成を受けた）